

2006 4-10
Vol.229

発行所 習志野商工会議所
発行人 鈴木喜代秋
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
TEL 047 (452) 6700
FAX 047 (452) 6744

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

目次

- 1面 第38回通常議員総会、駅前商工会議所、会費の納入、個人情報取得詐欺
- 2面 平成18年度事業計画と収支予算
- 3面 新会社法
- 4面 支援室コーナー
- 5面 会議事業予定、時代の風を読む、インフォメーションDM発送代行サービス、健康診断
- 6面 あの店この工場、JR津田沼駅広告板利用者募集中、会議所ヘッドライン

マルケイ融資をご利用下さい「年利1.80%で1千万まで（4月4日現在）。無担保・無保証人」

第38回通常議員総会
(3/28(火)開催)

活発な産業育成の原点

元気で明るい商工会議所を目指して

平成18年度事業計画・予算等を可決承認

3月29日(火)、商工会議所会館において第38回通常議員総会が開催され、平成17年度の事業計画と収支予算など8議案が可決承認されました。(出席77名、うち委任状出席27名、関連記事を2面に掲載) 開会にあたり、鈴木会頭が「駅前商工会議所での活発な意見や、会員拡大運動においても皆様に多大なるご協力をいただき、それに応えるためにも今後ますます元気で明るい商工会議所の実現に向けてがんばります」という旨の挨拶をのべ、終了後には故岡崎淳充氏(当所常議員、3月7日逝去)に対して、日本商工会議所及び習志野商工会議所会頭の感謝状が送られました。

結節点に立つて、経営者が常に前向きにチャレンジ精神を発揮できるように、そして、元気な企業の育成や活力ある地域経済の支援を通じて、中小企業の振興と地域経済の活性化が実現できるように、習志野市をはじめ関係機関と力を合わせて、明るく元気に取り組んでまいります。

閉会后、同会場で会員の方々も交えた総勢58人の参加者で交流会を開催し、会頭・副会頭をはじめとする役員・議員と、地域や経営に関する情報交換や、商工に

習志野商工会議所では、今後とも総会の終了後に会員交流会を実施いたします。皆様、事業や会員同士の交流の場としてぜひお気軽にご参加ください。

★会員交流会を開催

会議所事業に関しての意見交換などをして親睦を深めました。

会費の納入について(お願い)

会費を「預金口座振替扱い」で納入されている会員の皆様には、4月20日(休)に貴事業所指定の口座から振替させていただきますので、出費ご多端の折とは存じますが、残高のご確認をお願いいたします。

また、郵便局からの口座振替もご利用いただけるようになりましたので、ご希望される場合は、経営室へ電話(452)6700までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

★チャレンジ精神を発揮できる環境を創る

昨年からの日本の緩やかな景気回復の中で、地域経済は依然として楽観を許さない状況です。

このような中で、自らの創意工夫で価値を創造することができるといわれています。本格的な景気回復の鍵を握っているといわれます。これを踏まえ、平成18年度習志野商工会議所は、地元企業が力強さを発揮できるように経済政策と企業の



▲挨拶をする鈴木会頭



▲第38回通常総会風景

★ご注意下さい!!

習志野商工会議所の名を騙った個人情報取得詐欺が発生!!

最近、電話で習志野商工会議所の名前を騙って、会員事業所の女性従業員の個人情報(氏名住所等)を聞き出すといった悪質な行為が報告されており、習志野商工会議所では、職員が電話で従業員の方のお名前や個人情報を直接お聞きすることは一切ございませんので、そのような内容の電話には十分ご注意ください。もしそのような電話があった場合は、お手数ですが当所経営室までご報告くださるようお願い申し上げます。

連絡先: 経営室 (452) 6700

「駅前商工会議所(地域会議)」の全日程が終了

～新たな地域の問題に取り組む～

会員事業所と会頭・役員との直接対話及び次年度商工会議所事業に対する要望を行う機会として市内全5地域で開催している「駅前商工会議所(地域会議)」が、各地区を最後に全日程を終了しました。

鈴木会頭が座長となって進行役を務めた意見交換会では、前回の要望に対する会議所事業の対応が報告され、ご意見を新たに会員の皆様の意見交換が行われました。

今後は、皆様から寄せられたご意見等を整理し、平成18年度の事業組んで参ります。なお、今回ご参加いただけなかった事業所の皆様ございましたら、習志野商工会議所までご提案下さい。



●主な意見・提案

- ★JR新習志野駅地区(3/13開催)
 - ・京葉線「新習志野駅」快速の停車、本数の増加について
 - ・公園予定地の利用について
 - ・ポトピアについて(市民利用スペース、交通機関等)
- ★京成谷津駅地区(3/13開催)
 - ・津田沼南口市街化調整区域の開発について
 - ・地域の防災マップの作成について
 - ・ダイエー撤退後の後継テナントについて
- ★JR・京成・新津田沼駅地区(3/16開催)
 - ・ダイエー撤退後の後継テナントについて
 - ・習志野市商店街活性化研究プログラム事業の実現に向けた支援について
- ・市内商店街地区の駐車場不足について
- ★京成実綱駅地区(3/16開催)
 - ・市有地を利用した商店街に人の流れをつくる事業に対する要望について(青年部事業)
 - ・会員拡大に必要なメリットについて
 - ・会議等の開催時間の要望について
 - ・プラットホーム事業における学生のかかり方について
 - ・インキュベーション施設貸し出しに対する要望について
 - ・マラソン道路の整備・再利用について
- ★京成大久保駅地区(3/17開催)
 - ・商店街未加入者等に対する産業振興基本条例の周知に対する要望について
 - ・駅周辺等の駐輪問題について

「商工習志野」は再生紙を使用しています。この会報は、当所ホームページでもご覧いただけます。

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

平成18年度
一般会計収支予算

対前年比
+7.6%

【収入】 (単位:千円)		
項目	予算額	備考
会費・加入金	48,615	会員、役員、議員
交付金	24,153	補助金、助成金
事業収入・手数料	21,064	事務受託料、検定料、広告料
賦課金	24,995	健康診断受診料、海外視察、部会参加費他
雑収入	1,001	普通預金利息、用紙代他
繰入金	1,510	共済事業、会館運営特別会計
繰越金	3,555	平成17年度余剰金
合計	124,893	
【支出】 (単位:千円)		
項目	予算額	備考
総合振興費	19,565	委員会、地域振興事業、海外視察他
商工振興費	5,100	部会、商工業活性化事業、工団連助成金他
中小企業対策費	6,766	健康診断、各種助成他
商工技術振興費	6,450	検定、珠算連盟助成他
貿易観光対策費	230	産品認定委員会他
調査・広報費	4,780	商工習志野
青年部・女性会活動費	700	青年部・女性会助成
情報対策費	2,030	ホームページサーバー委託料他
IT研修事業費	700	ITセミナー
消費税円滑化研修事業費	1,853	消費税個別相談会他
地域産業振興事業費	670	市民まつり他
管理費・退職給与費	48,330	事務費、会議費、給与費他
繰入金	17,564	中小企業支援室特別会計他
その他	8,460	財政調整基金、会館修繕積立基金
予備費	1,695	
合計	124,893	

先の通常議員総会で、平成18年度事業計画と収支予算について承認されましたので、主な概要をお知らせします。(詳細は当所ホームページをご覧ください、<http://www.narashino-cci.or.jp>)平成18年度は、会員企業の経営活性のサポートや事業の一体化による景気創造に取り組む①「経営活性サポート」、産学官民の交流の活性化や交流による価値創造に取り組む②「交流活性コーディネート」、特色のある地域活性化や市民参加による都市の未来創造に取り組む③「地域活性プロデュース」の「3つの約束」の実現に向けて、習志野市をはじめ関係機関と力を合わせ、明るく元気に取り組んでまいります。

平成18年度事業計画と収支予算が決定
地域特性を踏まえた地域経済の再生に取り組む会員企業の自助努力を後押し

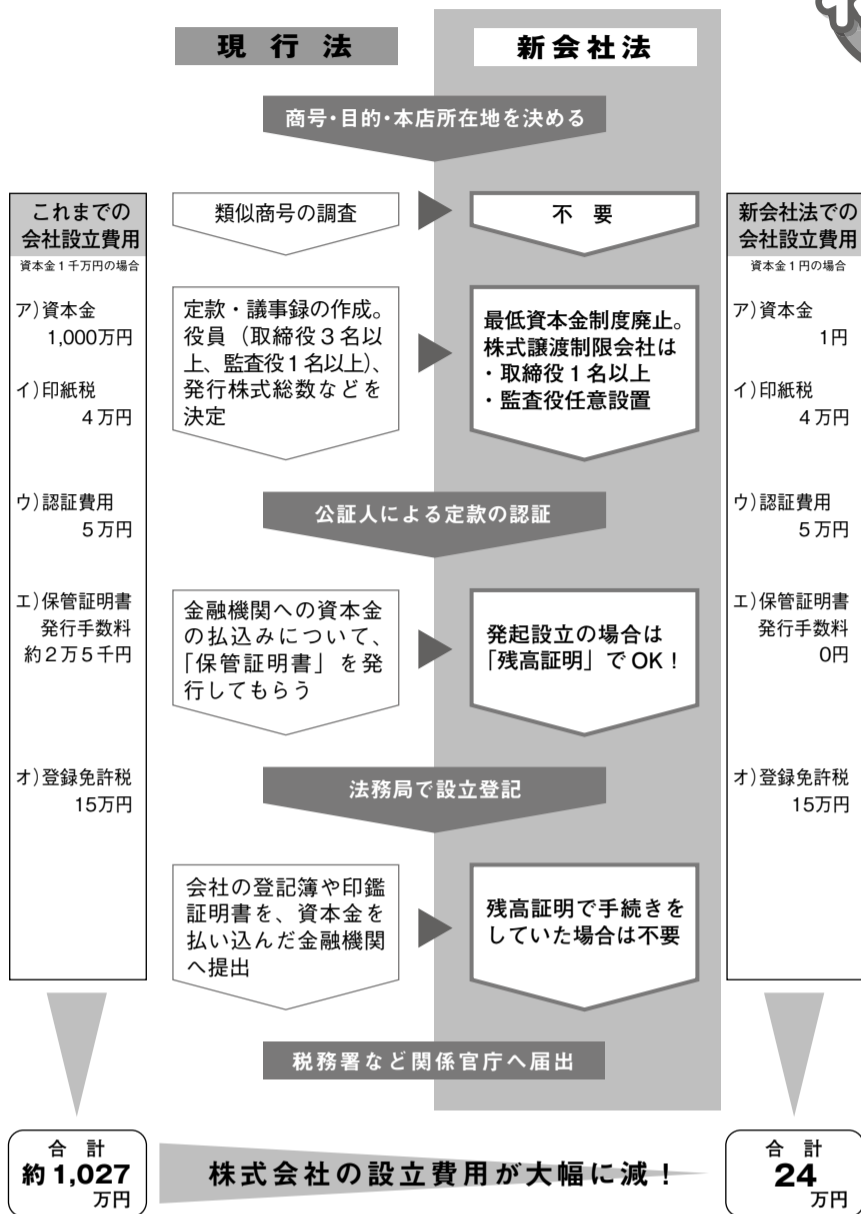


事業計画

経営・地域活力の具体化	<p>① 会員企業の「経営活性をサポート」します</p> <p>今、企業に求められているのは、本来のダイナミズムとバイタリティーを引き出し、勇気を持って経営を革新していくことです。そのときに商工会議所が頼られるサポーターであるために、専門家と当所のノウハウを結集し、一歩踏み込んだ経営革新支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ金融支援 ・専門家による出張難問解決支援 ・支援ニーズ把握及び即応 ・中小企業振興強化月間 ・セールスプロモーション支援 	
	<p>② 事業の一体化により「景気創造」に取り組めます</p> <p>足下の景気回復感を確固たるものとするために、専門家・関係機関との連携による個別企業の経営革新支援と地域活性化の大きな柱である街づくりや物づくり基盤の活性化事業を一体的に推進し、将来にわたって活力を持ち続けられるような景気の創造に取り組めます。</p>		
産・学・官連携の具体化	<p>③ 産学官民の「交流活性をコーディネート」します</p> <p>産学官民のネットワークの結節点に立って、地域社会のステークホルダーと有機的に連携して協働し、地域ナレッジのマネジメントにより新たな価値の創造と問題解決に努めるとともに、商工会議所でなければできない交流を積極的にコーディネートします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会員拡大 ・駅前商工会議所 ・産学官プラットフォーム(産学官の交流機会、共同研究支援、実用化支援 他) 	
	<p>④ 産学官民の協働により、「価値創造」に取り組めます</p> <p>地域経済に新たな産業価値を創り出すために、産学官連携プラットフォームの習志野市における人的ネットワークを通じて、単独ではできない技術開発や新事業の創出支援、販路開拓支援・資金供給機関との連携など、内発型の地域経済活性化に取り組めます。</p>		
組織・機能強化の具体化	<p>⑤ 特色のある「地域活性をプロデュース」します</p> <p>地域の個性を育み再活性化するために、商工会議所自身が企業家精神を発揮して政策実現力の向上に努めます。そして、地域社会の将来を設計する構想力を養い、地域の価値資源を掘り起こして地域を活性化に導くための総合的なプロデュースを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要望事業/県・市 ・次代の街づくりプランプロデュース ・スペシャル大河ドラマ対応事業 ・創業・起業/新分野進出・経営革新支援事業 	
	<p>⑥ 市民参加により、都市の「未来創造」に取り組めます</p> <p>地域社会のための商工会議所(市民会議所)の認識の元に、魅力ある習志野市の未来創造に向けて、市民会員参加により地域開発に関するノウハウ・人材のネットワークを結集し、次代の街づくり政策のプランニングに取り組めます。</p>		

時代の風を切れ、習志野商工会議所!! 明るく元気な商工会議所を目指します。

図1 株式会社設立のフローチャート



特集

新会社法

会社設立を容易にし経営を簡素化5月1日に正式施行

平成18年5月から、これまでの会社制度を抜本的に見直した「新会社法」が施行され、これからの経営の仕方、会社のあり方が大きく変化します。施行により、会社経営はかたより簡素化され、創業をスムーズにする制度へと移行します。そして、社内組織の大幅なスリム化や意思決定の簡素化、時代の変化にすばやく対応できる経営環境を実現できるようになり、すでに経営を行っている企業にとっても大きな影響があると考えられます。今回はこの「新会社法」の施行により、会社設立に関して今までと異なる点を特集します。

会社法改正のポイント (図2参照)

★資本金は1円から
新会社法では、最低資本金制度が撤廃されるので、資本金1円でも会社を設立することができます。

★有限会社制度の廃止
有限会社制度が廃止され、株式会社制度に一本化されます。ただし、既存の有限会社については「特例有限会社制度」が適用され、引き続き「有限会社」の商号使用が認められます。

★合同会社(LLC)の設立
新たに新設される合同会社(日本版LLC)は、有限责任社員のみで構成され、かつ、組織の内部自治認める新たな会社類型です。

★株式譲渡制限会社とは

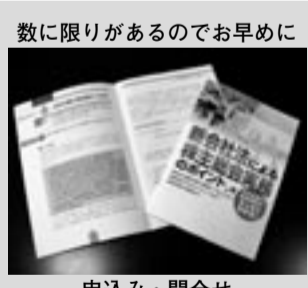
また、最低資本金規制特例制度を利用した「確認会社」は、5年以内に資本金を積み増す必要はなく、毎年行っていた経済産業大臣への提出書類も不要となります。(ただし定款の変更が必要)

★会計参与の導入
会計参与とは、取締役と共同して計算書類の作成・説明・開示等を行う会社内部の機関で、税理士・公認会計士等の会計専門家からなります。

★合同会社(LLC)の設立
新たに新設される合同会社(日本版LLC)は、有限责任社員のみで構成され、かつ、組織の内部自治認める新たな会社類型です。

図2 会社改正のポイント

	改正前	改正後
会社の種類	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社の4種類	有限会社制度の廃止。新たに合同会社(LLC)が加えられ、株式会社、合同会社、合資会社、合名会社の4種類
資本金	株式会社は1,000万円 有限会社は300万円	制限なし。1円から会社設立が可能
出資払込金の証明方法	金融機関が発行する「出資払込金保管証明書」が必要(約2万5千円)	発起設立の場合は「残高証明」で可
現物出資	原則として検査役の調査が必要(ただし、資本金の5分の1かつ500万円以下なら、検査役の調査は不要)	500万円以下なら検査役の調査は不要
取締役会	株式会社は必ず設置	株式譲渡制限会社では任意設置
取締役	株式会社は3人以上、任期は原則として2年	株式譲渡制限会社では最低1人、任期は10年まで延長可能
監査役	株式会社は1人以上、任期は原則として4年	株式譲渡制限会社では任意設置。任期は10年まで延長可能。(ただし、取締役会を設置する場合は原則設置)
会計参与	規定なし	公認会計士または税理士が会計参与として関与可能になる
類似商号の制限	不可	可能(ただし、現在登録されているものを除く)



数に限りがあるので早めに
申込み・問合せ
習志野商工会議所中小企業支援室
TEL: (452) 6700

「冊子」上げます
「Q」新会社法による
株主総会実務のポイント
(数に限りがありますので早めに)

内容：大会社のなかでも大多数を占めている「小会社あり、かつ、株式譲渡制限会社」を念頭において、そのような会社が新会社法施行によりどのような影響を受けるのか、施行後まず何をしなければならぬのか、最初の株主総会をどのように開催したらよいかを実務的な観点から解説。

支援室コーナー

No.55

相談無料(秘密厳守)
中小企業支援室まで
☎(452)6700

「存知ですか？」

新しい年金制度401(K)

「退職金・年金制度が大きく変わっています」

新しい年金制度である確定拠出年金401(K)制度が創設されてから約4年が経ちました。適格退職年金制度の廃止(2012年3月)をはじめとした公的年金制度の見直しや税制改正などと相まって退職金を取り巻く環境も大きく変化しており、現在多くの企業/個人事業主の皆様が退職金制度の見直しを検討されるケースも多くあるとされています。

そのなかで新しい年金制度である401(K)も多くの企業で採用されています。このような状況を踏まえ、このたび習志野商工会議所では、確定拠出年金制度に関して東京海上日動火災保険と提携し、「401(K)制度をもっと知りたい」という会員企業の皆様に向けサポートさせていただきます。

401(K)制度は、「大きな税制優遇がある」「退職金の積立不足による追加負担が将来生じない」「毎月の掛金に選んで、途中での変更が可能

障害者雇用への一層のご理解とご協力をお願いします



「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主には常用労働者数の1.8%の雇用義務が課せられていますが、平成17年6月1日現在のハローワーク船橋管内企業の実雇用率は1.39%(全国は1.49%、千葉は1.43%)と低い水準にある

り、厚生労働省としては、雇用率未達成企業に対する指導を強化することとしております。事業主の皆様におかれましては、障害者の方々の社会的な自立に向けた基盤作りとして、職業を通じて社会参加を進めていくことの重要性、必要性をご理解いただき、さらなるご協力をお願いいたします。

なお、雇用にかかわる各種相談、助成金、援護制度がありますので、お気軽にご相談ください。

☎ハローワーク船橋
☎047(431)8287
(内線40)

各種セミナー情報

各回限定5名 弥生会計入門セミナー

～悩み解消!消費税・青色控除もパソコン会計ですっきり解決!～

毎日の経理事務に要する時間と申告時の労力を軽減しましょう。伝票を入力するだけで帳簿から決算書まで簡単に作成、なおかつ消費税や青色控除にも対応したパソコン用会計ソフト「弥生会計」のセミナー。

日時:平成18年4月24日(月)または4月26日(水)
両日とも 午前10時～午後4時(昼休憩 1時間)
内容:弥生会計の導入設定から日々の帳簿入力、決算書の作成までを学習
受講料:会員5,000円 一般7,000円
場所:習志野商工会議所
☎:習志野商工会議所 TEL:047(452)6700

《青色申告特別控除が改正されました》

- ① 55万円控除から65万円控除への引上げ
 - ② 45万円控除の経過措置の廃止
- 「65万円控除」の適用条件である複式簿記での記帳がパソコンなら自分で簡単にできます。

福祉住環境コーディネーター2級受験対策セミナー

毎回「ミニテスト」を実施。重要ポイントを解説しながら7月の2級検定試験を目指します。少人数制につき、短期間で効率的に集中学習。仕事をしながらの受験をがっちりサポート。合格を応援します!

日時:5月20日(土)・27日(土)・6月3日(土)・10日(土)
午前9時30分～午後4時30分(6月10日のみ12時30分まで)
会場:習志野商工会議所
定員:30名(先着 振込み順)
受講料:会員18,000円・一般22,000円(別途テキスト代 4,200円)
講師:ワム(株)取締役 栗林智恵氏
対象:福祉住環境コーディネーター2級の短期合格を目指している方
申込・問合せ:習志野商工会議所 TEL:047(452)6700

会員限定新サービス 習志野商工会議所 出前帳簿点検

「出前帳簿点検」とは、帳簿をつけたいがどうやって帳簿をつけたいのかわからない、日常の業務に追われて、なかなか商工会議所へ税務相談に行くことができないというご多忙な会員様の事業所に、電話1本で当所税務担当職員が直接お伺いし、帳簿のつけ方から節税方法やパソコン会計導入に関するご相談などに応じる新サービスです。この機会に「出前金融相談」と併せてぜひご利用ください。

出前相談対象事業所

確定申告を行っている個人事業者で帳簿のつけ方がわからない方

相談費用

会員無料(一般1回5千円)

申込み・問合せ先

習志野商工会議所 ☎(452)6700 堀・並木まで



商工会議所会議室使用料のご案内

会議室使用料(昼間利用の場合)

区分	大会議室	中会議室	研修室	特別会議室	ITルーム
会員	6,000円	2,000円	800円	5,000円	1,600円
一般	7,800円	2,600円	1,000円	6,500円	2,000円

備品使用料(消耗品実費)

区分	金額(1台1h)	区分	金額(1台1h)
パソコン	100円	放送設備	1,000円
マルチメディアプロジェクター	1,000円	ホワイトボード	1,000円

問合せ
習志野商工会議所経営室
☎(452)6700

申込方法等

使用可能時間
午前9時～午後10時
休館日
年末年始
申込方法
所定の申請書を提出
(使用の6ヶ月前から受付)

お問い合わせ先

習志野商工会議所
(担当:経営室 伊能・鈴木)
TEL 047(452)6700

有限会社ウイズ
(担当:飯塚)
TEL 047(498)5377

JR津田沼駅北口駅前エレベーターが完成



3月31日(金)にJR津田沼駅北口駅前エレベーターの完成式典が津田沼一丁目商店会(会長 細淵一男(有細淵商店)及び津田沼一丁目町会)主催により開催されました。昨年3月の南口側のエレベーターの完成に続いて、習志野市のJR津田沼駅周辺のバリアフリー化推進の取組みとして、船橋市との協力により設置されました。

これにより、駅前ペDESTリアンデッキからバス乗降場新京成線並びに南北商業地域への移動が容易となり、障害のある方や、高齢の方も楽しく安全に津田沼の街を行き来ができるようになりました。



無担保・無保証人のマル経融資

近年、高齢者・身障者等の方々が、安全かつ容易に移動することのできるバリアフリー化に対する要望が高く、3月25日に京成津田沼駅北口にもエレベーターが設置されるなど、市内の鉄道施設のバリアフリー化が着実に進められています。

マル経融資とは、習志野商工会議所の経営指導を一定期間受けている市内の中小企業者の方に対して、会頭の推薦により無担保・無保証人で国民生活金融公庫から融資されるものです。すでに多くの方々がご利用しています。

- ◆融資限度額 550万円(別枠450万円まで最高1,000万円まで)
- ◆利率 1.8%(4月7日現在)
- ◆融資期間 運転資金5年 設備資金7年
- ◆運転資金 商品仕入・従業員の給与・ポーン・買掛金の支払い など
- ◆設備資金 店舗・工場の増築・機械の導入・車庫・備品の購入 など

★ご利用できる方

- ① 習志野市内で1年以上事業を営んでいる方
- ② 商業・サービス業の方は常時雇用者5人以下、製造業の方は20人以下
- ③ 6カ月以上商工会議所の経営指導を受けている方
- ④ 納付すべき税金を完納している方

※生活衛生関連の事業を営む方は、運転資金のみとなります

問合せ:習志野商工会議所
中小企業支援室TEL(452)6700

広告募集

「商工習志野」では皆様の広告を募集しております。

お問合せは、習志野商工会議所まで
TEL 047(452)6700

商工会議所が あったんだ。

経営で困ったとき
お金を借りたいとき
地元で取引したいとき

★会員増強運動実施中
習志野商工会議所 ☎047(452)6700

巡回健康診断のご案内

当所では毎年、会員事業所で働く人達の健康の維持増進を図る目的で、巡回健康診断を行っています。お忙しい皆さまが少しでも受診しやすいようにと、各地域を巡回しますので、お近くの会場で受診ください。なお、詳細・申し込みについては同封のチラシをご覧ください。

★日程

・5月25日(木)	午前	東部体育館
・5月26日(金)	午前	イカリ消毒(株)(茜浜)
	午後	習志野商工会議所会館
・5月30日(火)	午前	谷津公民館
・5月31日(水)	午前	東部体育館
	午後	実花公民館
・6月2日(木)	午前	習志野商工会議所会館
	午後	習志野商工会議所会館

お店の販路開拓を安価でお手伝い

DM発送代行サービス(会員限定)

習志野商工会議所では、貴社のDM(チラシ)を安価でお送りするサービスを行っています。本サービスは習志野商工会議所会員を対象に毎月10日に発送している機関紙「商工習志野(約2,000事業所に発送)」のメール便に、チラシを折り込み、発送するサービスです。ぜひご利用ください。

発送日：平成18年6月9日(予定)
 発送先：習志野商工会議所 全会員(約2,000事業所)
 発送方法：商工習志野(本紙)への折込
 発送物の形式：A4用紙の片面、インクは黒一色(印刷は当所にて行います)

① 用紙の色は指定できません
 ② 送料：習志野商工会議所 社あたり25,000円(発送後に請求いたします)
 ③ 申込資格・免責事項：同封のチラシをご確認ください。
 ④ 同封のチラシに必要事項

⑤ 申し込み
 ⑥ 同封のチラシに必要事項

⑦ 同封のチラシに必要事項

⑧ 同封のチラシに必要事項

⑨ 同封のチラシに必要事項

⑩ 同封のチラシに必要事項

⑪ 同封のチラシに必要事項

⑫ 同封のチラシに必要事項

⑬ 同封のチラシに必要事項

⑭ 同封のチラシに必要事項

⑮ 同封のチラシに必要事項

⑯ 同封のチラシに必要事項

⑰ 同封のチラシに必要事項

⑱ 同封のチラシに必要事項

⑲ 同封のチラシに必要事項

⑳ 同封のチラシに必要事項

㉑ 同封のチラシに必要事項

㉒ 同封のチラシに必要事項

㉓ 同封のチラシに必要事項

㉔ 同封のチラシに必要事項

㉕ 同封のチラシに必要事項

㉖ 同封のチラシに必要事項

㉗ 同封のチラシに必要事項

㉘ 同封のチラシに必要事項

㉙ 同封のチラシに必要事項

㉚ 同封のチラシに必要事項

㉛ 同封のチラシに必要事項

㉜ 同封のチラシに必要事項

㉝ 同封のチラシに必要事項

㉞ 同封のチラシに必要事項

㉟ 同封のチラシに必要事項

㊱ 同封のチラシに必要事項

㊲ 同封のチラシに必要事項

㊳ 同封のチラシに必要事項

㊴ 同封のチラシに必要事項

㊵ 同封のチラシに必要事項

㊶ 同封のチラシに必要事項

㊷ 同封のチラシに必要事項

㊸ 同封のチラシに必要事項

㊹ 同封のチラシに必要事項

㊺ 同封のチラシに必要事項

㊻ 同封のチラシに必要事項

㊼ 同封のチラシに必要事項

㊽ 同封のチラシに必要事項

㊾ 同封のチラシに必要事項

㊿ 同封のチラシに必要事項

時代の風を読む

先日、大学を退職するU先生の最終講義を聴いた。産業組織論を専門とし、過去に東海村臨界事故調査委員も務めたU先生は、「安全学の構築」の必要性を説き、国民がリスクを理解できるよう、国民への安全教育も不可欠だと強調された。

「安全学」の確立を —総合的な教育が不可欠—

最近では、種々のリスク(危険の可能性)に対応するリスクマネジメントの発想が個々の企業に出てきたことは、評価に値する。鉄道や航空機事故でも、専門家や所管省庁による事故調査委員会が事故原因を分析している。失敗を分析することで、事故の再発防止や被害の軽減は行えるが、U先生の指摘通り、事後的かつ個別的対応の域を出ていない。

故調査委員会が事故原因を分析している。失敗を分析することで、事故の再発防止や被害の軽減は行えるが、U先生の指摘通り、事後的かつ個別的対応の域を出ていない。

「小さな政府」の意味するところは、文字通り、官の役割を極力小さくして民にゆだね、民同士が競争していくことで、自助努力と自己責任が求められる社会にほかならない。勝ち組・負け組と人を大別する競争社会。わが国は今後、さらに厳しい競争社会へと突き進んでいくことは避けられない。ギスギスした人間関係、立ち止まることが許されない忙しさ。こうした社会の中で、生命が危険にさらされる人的リスクだけでなく、個人や企業の資産にリスクが及ぶことや、生産活動の場面で引き起こされるリスクが減少する確証はない。国は安全規制や検査・監督といった安全行政に力を注がねばならないし、企業もこれまで以上にリスクマネジメントを意識しなければならなくなる。個人がリスクに関する情報を収集し、保険などを活用して備えねばならない。



東洋大学経済学部 助教授 白石 真澄

Information

★無限の宇宙に漂う調べ
 「NARASHINO 新能」
 日時：平成18年5月20日(土) 18時開演
 会場：習志野文化ホール
 内容：①パイプオルガン演奏 ②狂言「雷」③能「吉野天人」
 チケット：A席指定：8,000円 B席指定：5,000円
 主催：習志野NARASHINO 新能実行委員会・橋本会 共催：習志野中央
 ロータリークラブ 後援：習志野市・習志野市教育委員会・習志野商工会議所・習志野市商店会連合会・メロディー基金サポート倶楽部・習志野市企業局・習志野市芸術文化協会
 協賛：習志野ロータリークラブ
 習志野文化ホール
 TEL：043(462)7720
 noh@catv296.ne.jp
 TEL：047(479)1212
 チケットぴあ
 TEL：0570(02)9988
 習志野商工会議所

★よくわかる経営革新 &新会社法セミナー
 (習志野商工会議所では4・5・25列目の席のチケットを販売しています)
 助千葉県産業振興センターは、5月1日、船橋市に「創業・経営革新センター」を開設しました。このセンターは、これから創業しようとする方や、経営革新に取り組む中小企業の皆さんを応援する公的な機関です。このセンターの開設を記念して、以下のとおりセミナーを開催します。
 日時：平成18年5月16日(火) 13時30分～16時30分
 (開場13時)
 会場：きららホール (フェイスビル6階)
 対象：中小企業の皆さま
 人員：200名(申込先着順)
 参加費：無料
 内容：なるほど経営革新(これならできる経営革新、使える支援制度他)なっとく新会社法(有限会社はこうなる他)
 習志野商工会議所
 TEL：043(223)2712

会議・事業予定

18日(火)	11日(火)
街づくり戦略委員会 (18時) 大会議室	産学技術交流会 (19時) 特別会議室
佐々木委員長	金野会長
9日(火)	25日(火)
ITセミナー (10時) ITルーム	代表者連絡会議 (11時) 特別会議室
5月	岩澤会長

時代の風を切れ、習志野商工会議所！！明るく元気な商工会議所を目指します。

◎「あの店この工場」で当所会員企業を紹介しています 掲載を希望なさる方は、当所経営室原田 ☎(452)6700までご連絡ください。

なやみごと・相談受付、お気軽にご相談下さい 顧問弁護士 渡辺 惇先生 ☎(472)0911

会員紹介 No.200 あの店 この工場

お弁当 ゆき



住所：東習志野1-7-11
 TEL：047(475)8275・047(478)5588
 代表者名：川名重子
 定休日：土日祝日(前日までに注文すれば土日祝日の配達も可)
 営業時間：電話注文は9:00~22:00
 (お昼のお弁当を注文の場合はその日の10:30、夜の場合には前日までに注文)

【概要】平成9年まで実効の駅前で「チャチャ」というスナックを営業し、その後もともと料理が好きであったこと、お客様からの要望があったことにより現在の場所に「ゆき」をオープン。配達範囲は習志野市内を中心に、船橋市や京成八千代台駅の周辺にまで幅広く行っている。

【特色】オープンして以来、手づくりのお袋の味と、安価でボリューム満点の配達弁当が口コミで広がり、今では多くのファンがいる知る人ぞ知るお弁当屋さん。

500円のワンコインで、揚げ物やハンバーグ・魚の煮物など、毎日替わるお弁当が注文できて、お弁当メニューのほかにも焼肉丼やかつ丼・親子丼などといった丼物メニューも注文できます。

また、お弁当はご飯の大盛りが無料(丼物は20円)で、若い男性の方などに非常に喜ばれていて、毎週水曜日に注文ができる手づくりコロケパン(150円)も大人気。

会社にも、スポーツにも、ご家庭でも、お昼ご飯は無添加で手づくりの美味しいおふくろの味をおなかいっぱい食べたいものです。「ゆき」をぜひご利用ください。

※メニュー・サービス内容等につきましては、お弁当ゆきに直接お問合せください。

「商工習志野をみた」でお弁当メニューが50円引き。
 (1人1回限り有効)ご注文の際にお伝えください。



▲ご飯の大盛りが無料のうれしいお弁当

(株)あゆみコーポレーション



▲「ADL支援ソフト」で作成した図面

住所：香澄5-12-2
 TEL・FAX：047(453)4617 携帯：080(6608)9355
 代表者名：関本りつ子
 定休日：土日祝日
 営業時間：9:00~18:00
 (電話受付は時間・曜日問わずいつでも可)
 URL：http://www.ayumi-cp.com

【概要】福祉に対応した介護保険対応住宅改修(バリアフリーリフォーム等)を主に、一般リフォーム・福祉用具の販売レンタル・ADL支援ソフトを使用する住環境コーディネート・特注木製品の製造販売及び補修を行う。

【特色】同社では「バリアフリー」という言葉ができる以前から、10年以上介護保険対応住宅改修に取り組んでいます。

そのノウハウを活かして、施工はもちろんのこと、わずらわしい助成金の事前申請から施工後申請にいたるまで、あらゆる局面でお手伝いをしてくれます。

また事前申請の際に、手すりをたった1本だけ施工する際にも、必ず提出を求められる現場の図面。同社では、打合せをするその場で図面が作れる珍しいCADソフト「ADL支援ソフト」を使用し迅速かつ完璧に図面を作成することができます。

多くのノウハウを持った住宅改修エキスパート。同社の職人さんは全員1級建築士の資格を持っていてとても安心。バリアフリーリフォーム等の際にはぜひご利用ください。

※サービス内容・商品等に関しては株あゆみコーポレーションに直接お問合せください。

「商工習志野をみた」で福祉用具を通常の価格から2割引いたします。お求めの際にお伝えください。



▲介護保険対応住宅改修(手すり)施工後

会員限定 安価で大きな広告の力

JR津田沼駅通路の広告板利用者募集

事業・商品のPRにご利用ください

- 毎日多くの来街者が行き来するJR津田沼駅構内のコンコースに習志野商工会議所が所有する掲示板があります。この掲示板を左記のとおり、貸し出しています。事業や商品等のPRにぜひご利用ください。
- 【基本】
1. 習志野商工会議所の会員であること。
 2. 基準期間は1週間とする。
 3. (公共関連は別に定める)
 4. ポスター・チラシ等の内容は募集お知らせ等とする。(宗教以外)
 5. ポスター・チラシのサイズはA2版までとする。(横50cm×縦60cm)
 6. 貼る・剥がしは各自が行い期間を厳守する。(期間を守らない場合は次回から許可しませぬ)
- 【問合せ】
- 習志野商工会議所 原田
 TEL：(452) 6700
 メール：harada@narashino-cci.or.jp
- 【掲載方法】
1. 直接会議所へ掲示する現物を持参してください。
 2. 内容を確認の上、現物に認印を押しします。(認印を押ししたものをみ掲示していただきます)
 3. 掲載料(事務手数料は1週間に付き1,000円)
 4. 掲示等全て会議所へ委託する場合は1件につき1,000円いただきます。
 5. 掲示料(事務手数料は1週間に付き1,000円)

商工習志野よりも早い

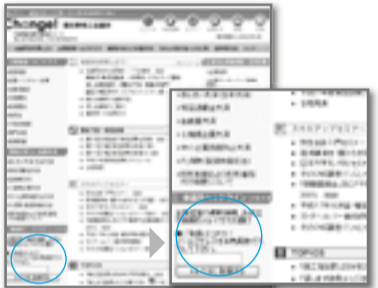
会議所ヘッドライン(メールマガジン)配信はじめました

どなたでも登録可能で便利な無料会議所情報

習志野商工会議所では、会員及び地域の皆様へいち早く最新の情報をお届けするために、メールマガジンの発行を開始しました。ぜひご登録ください。

★経営に役立つホットな情報が満載

マルケイ(無担保・無保証・低金利)・県・市融資制度などの経営支援情報や、ビジネスチャンスに関する情報のほか、国・県や日本商工会議所などの施策情報。そのほかにも経営に役立つ盛りだくさんのホットな情報が盛りだくさんです。



▲「■ご登録はこちら!」の空欄にメールアドレスを入力し、メルマガに登録するをクリック

★登録・配信は無料

登録はとても簡単です。右上の習志野商工会議所ホームページ「会議所ヘッドライン」欄からお申込ください。

★毎月1回配信で最新の情報(臨時は不定期)

毎月1回(上旬)に配信し、国や県などから出された最新の情報もいち早くお届けします。このほかの場合でも事業活動に有益な情報が入った場合には、いち早く臨時で配信いたします。

習志野商工会議所

TEL：047(452)6700 E-mail：key21@narashino-cci.or.jp
 習志野商工会議所ホームページ：http://www.narashino-cci.or.jp/